

外国人困窮者支援のいま
—北関東医療相談会月間レポート：2021年2月版—

■支援日誌

□2月1日 「仮放免中学生への就学援助拒否」

1月22日（金）茨城県K市の仮放免者の親子から連絡がありました。中学校から給食費等未払い6万円を納めろとの連絡でした。すぐに学校に連絡をしました。

仮放免者なのでその6万円はすぐには払えないこと、就学援助の適用はできないのかということをお伝えしました(※1)。学校側からは、在留資格が無く住所が無い人に対して就学援助は適用できないとの返事でした。

そこで、2018年8月10日の総務省通知を根拠に仮放免者も住所をつくれれば行政サービスも受けることができると抗議しました(※2)。しかし、それでもなお学校側はできないとの一点張りでした。

この件については、県の義務教育課および市議会議員にも連絡しています。解決までには時間がかかると思います。2月2日から再度交渉再開します。

※1 就学援助について

就学援助制度は、経済的理由により小中学校への就学が困難な児童及び生徒に対して、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費・医療費・学校給食費などの費用を市町村が援助する制度（埼玉県HPより）。

仮放免者への就学援助の適用について2月2日付けで文部科学省から回答があり、文部科学省は「就学援助の実施主体は市町村であり、認定基準についても各市町村が規定しております。そのため、就学援助の適用の有無についてはお住いの自治体にお問い合わせください」と示し、仮放免者への就学援助を禁止する規定はなく、各自治体の判断による見解を示した。

※2 総務省通知について

2018年8月10日総務省事務連絡には、「入管法等の規定により本邦に在留することができる外国人以外の在留外国人（＝仮放免者や非正規滞在者など）に対して行政サービスを提供するための必要な記録の管理等に関する措置」の取り扱い状況について示されている。

当該通知18には「公立の義務教育諸学校への受入れ」は「在留資格の有無にかかわらず提供の対象となっている」と示されている。

また、上記「サービスを提供するための現在の情報把握・記録管理の方法」として、「被仮放免者情報の市町村への通知」が示されている（移住連,2019『外国人の医療・福祉・社会保障 相談ハンドブック』より）。

⇒①義務教育学校への受入れには「被仮放免者情報の市町村への通知」が使用されている。就学援助についても住民基本台帳への記載がなくとも「被仮放免者情報の市町村への通知」でことが足りるはずである。

②仮に、「被仮放免者情報の市町村への通知」では就学援助の適用は認められないとするのであれば、古河市はその理由を説明しなければならないし、その理由は「差別」以外にはないのではないかと考える。

□2月5日 「群馬県外国人未払補填制度の復活！」

皆様へ

おかげさまで群馬県の外国人の医療費未払補填制度が復活しました。

この問題については昨年春から取り組んできました。コロナ禍という時代状況とに群馬県知事に上申書を提出したことによって、周囲の病院など関連団体の取り組みがしやすくなったと思われます。

それにしても復活折衝は困難と言われてきた中での復活でした。感謝します。

※外国人未払補填制度について

外国人が払えなかった医療費の一部を穴埋めする群馬県の「外国人未払医療費対策事業」が2020年度限りで廃止されることになっていたが、県は「医療機関支援」の名目で、事実上、事業を継続する方針を固めた（2021年2月5日 毎日新聞『外国人医療費』継続へ）より）。

□2月10日 「新しい命の誕生」

皆様へ

先日お伝えしました仮放免者家族に6人目の赤ちゃんが生まれました。帝王切開での出産でした。ご両親の許可を得たので写真を公開します。2700gということで少し小さいのですが、写真はかわいいとの一言です。

出産関係費用については調整中です。退院後におむつとミルクを購入しました。いろいろと問題が山積している出産ですが、赤ちゃんと子どもの成長を願っています。

仮放免者の生活は超低空飛行で地面に落ちているようです。従来行われてきた仮放免者への周囲の同国人による支援はコロナの影響によって止まりました。この家族にはすぐ上に2歳と3歳のお子さんがいます。気が休まりません。今後も皆様のご支援をいただきたいと思えます。一言ベイベーと書いてありますと仕分けの混乱がありません(※)。お手数ですが拡散していただきたく思えます。ベイベーについてはもう一人クルド人の家庭もあります。ここも家族そろって仮放免です。子どもも同じように無国籍です。まだまだ多くのことができていない状況です。よろしくお願ひします。

※寄付について

ゆうちょ銀行

口座記号：00150-9

口座番号：374623

加入者名：アミーゴ・北関東医療相談会

通信欄にベイベーとお書きください。



注)「支援日誌」は長澤正隆 Facebook を基に修正加筆を行った。

■支援状況

□個別支援（アウトリーチ支援）

- ・ 10 名程度で個別支援。
- 相談支援や医療支援、入管関係支援などを行う。
- ・ 今年度の個別支援の状況。
- がん患者が多く、相談件数自体も昨年と比較して増加している。

個別医療支援の状況（2020年4月～2021年1月）

(N=44人)

症状	症例	件数
がん	大腸がん、子宮頸がん、すい臓がん、膵がん 肺がん疑い、卵巣がん疑い、乳がん 腎臓がん（→肺転移）、乳がん（→肝臓・骨・脳転移）	9
外科	膝痛、腰痛、掌腫れ、尾てい骨挫傷、交通事故	6
妊娠・出産	-	5
心臓・血管系	高血圧、脳梗塞、大動脈乖離	5
精神疾患	不眠、うつ病、拘禁症	4
歯科	-	4
婦人科	卵巣出血、卵巣嚢腫	3
糖尿病	-	3
肝機能	B型肝炎	2
消化器系	大腸炎、胃痛	2
呼吸器系	結核、非結核性抗酸菌症	2
眼科	細菌の洗浄	1
泌尿器科	排尿痛	1
その他	痔	1
計		48

注:1人につき複数疾患ある場合あり。

□電話相談（受信・発信件数）

・ 25 日 44 件 ・ 26 日 37 件 ・ 27 日 27 件 ・ 28 日 15 件

※24 日以前は記録できなかったが連日二桁の相談が続いている。

□食料・生活必需品等の配布

①食料（米、おかず、野菜、調味料など） 42 名

②新型コロナウイルス対策物資（消毒液、マスク、石鹸） 300 人×2 か月分



□住居支援

- ①群馬県高崎市に「めぐみアパート」3部屋借り上げ。
仮放免のフィリピン人2人が入居中、近日中にさらに2人入居予定。
- ②埼玉県杉戸町に「すぎとの家」1軒借り上げ。
仮放免家族（5人）が暮らしていたが現在は入居調整中。

□セミナー・講演会

- ①2月21日 VIDES セミナー (<https://videsjp.org/news/19573/>)
主催：VIDES ミドル 在日外国人支援
「COVID-19: NO ONE MUST BE FORGOTTEN! 『誰も忘れてはいけないために』」長澤正隆
- ②2月28日 「コロナ禍における移民・難民・無国籍者の実態と支援」(<https://stateless-network.com/?p=2280>)
共催：NPO 法人無国籍ネットワーク 無国籍ネットワークユース
「医療・生活の支援」長澤正隆

■関連記事

- ①2月5日 毎日新聞「『外国人医療費』継続へ 県が穴埋め 新年度予算案に計上」
 - ・2020年度限りで廃止予定だった群馬県の「外国人未払医療費対策事業」が「医療機関支援」の名目で継続されることに。350万円の予算が組み込まれる予定。
 - ・外国人支援団体やコロナ禍によって経営環境が悪化している医療機関からも事業継続を望む声が上がっていた。

編集：大澤優真